

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラム

1. 理念と使命

(1) 名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムの目的

泌尿器科専門医制度は、①臨床医としての基本要件である「医の倫理に基づいた医療の実践」を体得し、②高度の泌尿器科専門知識と技能とともに地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を修得した泌尿器科専門医の育成を図り、③国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的としています。本プログラムの使命は、基幹施設である名古屋市立大学病院において高度な医療に携わり、泌尿器科の標準治療や先進的な医療を学ぶとともに、地域医療を担う連携病院において一般泌尿器科診療の研鑽を積み、診療、教育、研究に貢献する泌尿器科医の育成を行うことで将来、「泌尿器科専門医として我が国の泌尿器科学、泌尿器科診療を牽引する人材の育成を行う」という理念に基づいています。

(2) 泌尿器科専門医の使命

泌尿器科専門医は小児から成人に至る様々な泌尿器疾患、ならびに我が国の高齢化に伴い増加が予想される排尿障害、尿路性器悪性腫瘍、慢性腎疾患などに対する専門的知識と診療技能を持ちつつ、高齢者に多い一般的な併存疾患にも独自で対応でき、必要に応じて地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断も的確に行える能力を備えた医師です。泌尿器科専門医はこれらの診療を実践し、総合的診療能力も兼ね備えることによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献します。

2. 専門研修後の目標

専攻医は4年間の名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムによる専門研修により、「泌尿器科医は社会の総合的な医療ニーズ、さらに超高齢化社会における高齢者ケアにおけるニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備えた医師である」という基本的姿勢のもと、

1. 泌尿器科専門知識
2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術
3. 継続的な科学的探求心の涵養
4. 倫理観と医療のプロフェッショナルリズム

の4つのコアコンピテンシーからなる資質を備えた泌尿器科専門医となります。ま

た、各コアコンピテンシーにおける一般目標、知識、診療技能、態度に関する到達目標が設定されています。

(詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1～4」(15～19 頁)を参照)

3. 名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムの特色

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムにおける専門研修施設群は、名古屋市立大学病院を基幹施設として、都会拠点病院、地方拠点病院からなる 15 の連携施設、さらに、地域協力施設、都会診療所、地方診療所から構成されています。また、これらの施設群は名古屋市内から愛知県内、及び三重県、岐阜県、長野県内に存在しております。これらの幅広い地域性を有する本研修施設群は、ロボット支援手術や腹腔鏡手術などの最先端医療、泌尿器腫瘍、尿路結石症、小児泌尿器科、女性泌尿器科、排尿障害、生殖医療などの領域を専門的に実施する病院を擁しています。基幹施設および 15 の連携施設では、様々な泌尿器科特有のサブスペシャリティー分野に対しても専門的診療を研修する機会が得られます。さらに、基幹施設である名古屋市立大学病院では、臨床研究や基礎研究を行うことができ、専門研修中にも大学院への進学や専門分野の研修が可能です。

4. 募集専攻医数

各専攻医指導施設における専攻医数の上限(4 学年)は、当該年度の指導医数×2 です。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能数は、専門研修基幹施設および連携施設の受入可能人数を合算したものです。受入専攻医数は病院群の症例数を考慮し、専攻医の必要経験数を十分に提供できるものとして算出しております。この基準に加え、より充実した研修が行えるよう毎年 6 名を受け入れ数とします。

5. 専門知識・専門技能の習得計画

(1) 研修段階の定義

泌尿器科専門研修は 2 年間の初期臨床研修が終了し、後期研修が開始した段階から開始され、4 年間の研修により専門医の育成を行います。名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、基本的には 4 年間のうち名古屋市立大学病院を含む数施設で研修を行い、希望があれば大学院に進学することができます。

(2) 研修期間中に修得すべき専門知識と専門技能

専門研修では、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度(コアコンピテ

ンシー)と日本泌尿器科学会が定める「泌尿器科専門研修プログラム基準、専攻医研修マニュアル」にもとづいて、泌尿器科専門医に求められる知識・技術の習得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に力をつけていくように配慮しております。名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムは、本プログラムの「特性」で記述されるように、幅広い地域性、専門性を有する施設群からなり、基幹施設と連携施設における研修プログラムを組み立てることにより、重要領域の専門研修が完遂できるように配慮しています。また、本プログラムでは、単に知識と技能の獲得のみならず、クリニカルクラークシップ研修において、個々の症例の診療に従事するなかで、指導医とともに考え、後輩を指導することにより、獲得した知識・技能を幅広く応用する能力を磨くことを重視しています。具体的な評価方法は後の項目で示します。

① 専門知識

泌尿器科領域では発生学・局所解剖・生殖生理・感染症・腎生理学・内分泌学の6領域での包括的な知識を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1. 泌尿器科専門知識」(15～16 頁)を参照して下さい。さらに泌尿器科領域における個別疾患の疫学、病態、検査、診断、治療法、病理に関する専門知識を獲得します。

② 専門技能

泌尿器科領域では、鑑別診断のための各種症状・徴候の判断、診察法・検査の習熟と臨床応用、手術適応の決定や手技の習得と周術期の管理を実践するための技能を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術」(16～18 頁)を参照して下さい。

③ 経験すべき疾患・病態

泌尿器科領域では、腎・尿路・男性生殖器ならびに関連臓器に関する、先天異常、外傷・損傷、良性・悪性腫瘍、尿路結石症、内分泌疾患、男性不妊症、性機能障害、感染症、下部尿路機能障害、女性泌尿器疾患、神経性疾患、慢性・急性腎不全、小児泌尿器疾患などの疾患について経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(1)経験すべき疾患・病態」(20～22 頁)を参照して下さい。

④ 経験すべき診察・検査

泌尿器科領域では、内視鏡検査、超音波検査、ウロダイナミックス、前立腺生検、各種画像検査などについて、実施あるいは指示し、結果を評価・判定することを経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(2) 経験すべき診察・検査等」(23 頁)を参照して下さい。

⑤ 経験すべき手術・処置

泌尿器科領域では、経験すべき手術件数は以下のとおりとします。

A. 一般的な手術に関する項目

下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。

- ・副腎、腎、後腹膜の手術
- ・尿管、膀胱の手術
- ・前立腺、尿道の手術
- ・陰嚢内容臓器、陰茎の手術

B. 専門的な手術に関する項目

下記の7領域において、術者あるいは助手として経験すべき症例数が1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上であること。

- ・腎移植・透析関連の手術
- ・小児泌尿器関連の手術
- ・女性泌尿器関連の手術
- ・ED、不妊関連の手術
- ・尿路結石関連の手術
- ・神経泌尿器・臓器再建関連の手術
- ・腹腔鏡・腹腔鏡下小切開・ロボット支援関連の手術

詳細は専攻医研修マニュアルの「③研修修了に必要な手術要件」(24～26頁)を参照して下さい。

C. 全身管理

入院患者に関して術前術後の全身管理と対応を行います。詳細については研修医マニュアルの「B. 全身管理」(17～18頁)を参照して下さい。

D. 処置

泌尿器科に特有な処置として以下のものを経験します。

- 1) 膀胱タンポナーデ
 - ・凝血塊除去術
 - ・経尿道的膀胱凝固術
- 2) 急性尿閉
 - ・経皮的膀胱瘻造設術
- 3) 急性腎不全
 - ・急性血液浄化法
 - ・尿管ステント留置
 - ・経皮的腎瘻造設術

(3) 年次毎の専門医研修計画

専攻医の研修は、毎年の達成目標と達成度を評価しながら進めます。名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムにおける年次毎の研修目標と修練の内容を以下のように主に3パターンに設定しております。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標」(15～19頁)を参照して下さい。大学院進学は希望に合わせて行います。

- 1) 連携病院 → 大学病院 → 連携病院
- 2) 大学病院 → 1～2施設の連携病院
- 3) 1～2施設の連携病院 → 大学病院

① 専門研修1年目

- ・専門研修1年目では、主に入院患者の診療を通じて、基本的診療能力および泌尿器科的知識と技能、態度の習得を目標とします。
- ・十分経験できなかった疾患に関する知識等については、各種診療ガイドラインを用いた学習や日本泌尿器科学会や関連学会等に参加することによって、より実践的な知識を修得できるように指導します。
- ・抄読会や勉強会での発表、学会や研究会での症例報告などを積極的に行うよう指導します。

1年次 研修病院	専攻医の研修内容	手術
	・泌尿器科専門知識として、発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を学びます。 ・泌尿器科専門技能として、泌尿器科診療における各種症状・徴候からの鑑別診断、泌尿器科診療に必要な診察法、検査法を学びます(研修すべき診察・検査については専攻医研修マニュアルの23頁参照)。 ・患者の全人的な理解、患者・家族との良好な人間関係の構築を修得します。 ・医師、メディカルスタッフによるチーム医療の実践、保健・医療・福祉の幅広い職種との協調を修得します。 ・医療安全、院内感染制御の基本を修得し、実践すると共に、これらに関する院内活動に参画します。	・患者・家族に対する適切な手術説明・インフォームドコンセントの方法を修得します。 ・疾患と患者の医学的背景に応じた適切な手術方法の選択を学びます。 ・術式を理解し、一般的手術の執刀、専門的手術への助手としての参加を行います(専攻医研修マニュアルの24～26頁参照)。 ・周術期患者の術前・術後管理、全身管理を学びます。 ・執刀手術(一般的手術):経尿道的膀胱腫瘍切除術、経尿道的膀胱結石破碎術、経尿道的膀胱異物除去術、膀胱水圧拡張術、経尿道的前立腺切除術、尿道カルンクル

	・日本泌尿器科学会関連の学術集会に参加し、日本泌尿器科学会東海地方会において1回以上の学会発表を行います。	切除術、精巣固定術、精巣捻転手術、精巣水腫・精索水腫根治術、精管切断術、包皮環状切除・背面切開術など。 ・体外衝撃波結石破碎術(専門的手術)については、指導医の指導のもとに執刀します。
--	---	---

② 専門研修 2-3 年目

- ・1年次に学習した泌尿器科専門知識・専門技能を確実に習得します。
- ・既に修得した知識・技能・態度の水準をさらに高められるように指導します。
- ・専攻医研修マニュアル14～19頁に示された個別目標の事項について、達成すべき年次までに水準を満たせるよう指導します。
- ・クリニカル・クラークシップに則り、チーム医療において下位の専攻医の教育・指導を行います。
- ・一般的手術の執刀を行うとともに、指導医のもとで専門的手術の執刀、助手を行います。
- ・抄読会や勉強会での発表、学会や研究会での症例報告などを積極的に行うとともに、海外の学会への演題応募を行います。また、臨床研究への参加、筆頭著者として学術論文の執筆を行います。
- ・病理部、放射線部との合同カンファレンスに参加し、診断能力を養います。
- ・名古屋市立大学病院研修中は、進行精巣癌に対する化学療法を含む集学的治療、下大静脈腫瘍塞栓を伴う進行腎癌に対する拡大手術など、その他連携病院で遭遇することが少ない症例の診療に積極的に参加します。
- ・名古屋市立大学病院研修中は、医療の質・安全管理、感染制御部の活動に積極的に参加します。
- ・名古屋市立大学病院研修中は、専門医が不在の病院あるいは診療所で泌尿器科診療を実施する機会を持ち、地域医療に貢献することを通じて、泌尿器科専門医の使命について自覚が持てるよう研修を行います。

2年次・3年次研修病院	専攻医の研修内容	手術
	・発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学の泌尿器科専門知識を理解・熟知し、実臨床に応用することができ	・専門的手術の術式を理解し、適切に適応を選択した上で、患者・家族に説明す

	ます。 ・泌尿器科診療における各種症状・徴候からの鑑別診断ができます(泌尿器科専門技能)。 ・泌尿器科診療に必要な診察を実施し、検査結果の解釈を行い、臨床応用することができます(泌尿器科専門技能)(研修すべき診察・検査については専攻医研修マニュアルの23頁参照)。 ・膀胱タンポナーデ、急性尿閉、急性腎不全に対する全身管理ができます。 ・患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身に付けます。 ・学術集会に参加し、特に大学病院での研修期間には、日本泌尿器科学会総会あるいは中部総会に1回以上、東海地方会に1回以上の発表を行い、米国泌尿器科学会、欧州泌尿器科学会あるいは他の海外の学会に演題を応募します。1編以上の論文を筆頭著者として執筆します。 ・大学病院での研修中は、臨床研究あるいは治験に参加し、臨床研究プロトコール作成の理論を学習します。 ・専門医が不在の病院あるいは診療所で泌尿器科診療を実施する機会を持ちます。	ることができます。 ・専門的手術について周術期の全身管理と対応ができます。 ・執刀(一般的手術・専門的手術):単純・根治的腎摘除術、腎尿管全摘除術、経皮的腎瘻造設術、膀胱瘻造設術、膀胱部分切除術、陰茎全摘除術、経尿道的尿管碎石術、経皮的腎碎石術、膀胱切石術、尿管皮膚瘻造設術、など ・その他の専門的手術に積極的に助手として参加します ・大学病院研修中は、腹腔鏡手術の内視鏡保持者として積極的に参加します。
--	---	--

③ 専門研修4年目

- ・4年次の研修は、連携施設、あるいは基幹施設で研修を行います。
- ・専門知識、技能、態度について、全ての項目が達成できていることを確認し、それらの水準をさらに高められるように指導します。
- ・1年次、2年次、3年次の専攻医を指導する機会を積極的に持ち、指導を通じて自身の知識・技能・態度の向上にフィードバックさせます。
- ・サブスペシャリティ領域の専門医を取得する希望があれば、その領域に関連する疾患や技能をより多く経験できるように調整します。
- ・専門医が不在の病院あるいは診療所で泌尿器科診療を実施する機会を持ち、地域

医療に貢献することを通じて、泌尿器科専門医の使命について自覚します。

- ・専門医取得後の、腹腔鏡手術、ロボット支援手術の執刀を目標として、腹腔鏡手術、ロボット支援手術に積極的に参加します。

4 年次研修病院	専攻医の研修内容	手術
	・3 年次までに修得した泌尿器科専門的知識・技能を臨床研修に活用し、さらに確固なものに洗練します。 ・医療チームのリーダーとしての役割を果たすように自己研鑽に努めます。 ・クリニカル・クラークシップ研修において、1 年次、2 年次、3 年次専攻医の指導を行います。 ・3 年次までに修得する機会が得られなかった専門領域について、基幹施設・連携施設間の調整により、習得する機会を得られるような研修を構築します。 ・学術集会に参加し、日本泌尿器科学会総会あるいは中部総会に 1 回以上、東海地方会に 1 回以上の発表を行い、米国泌尿器科学会、欧州泌尿器科学会あるいは他の海外の学会において演題発表を行います。1 編以上の論文を筆頭著者として執筆します。 ・臨床研究あるいは治験に参加します。 ・専門医が不在の病院あるいは診療所で泌尿器科診療を実施する機会を持ちます。	・指導医の指導のもとに、手術の適応、術式の選択、手術計画を立て、手術の執刀、周術期管理を、医療チームの中心として遂行できる能力を習得します。 ・執刀手術：腎盂形成術、後腹膜腫瘍切除術、膀胱全摘除術、尿膜管摘除術、開腹前立腺全摘除術、VUR 防止術、腎盂形成術、尿管膀胱新吻合術、女性尿失禁根治術、臓器脱根治術、精管精管吻合術、精索静脈瘤根治術、尿管皮膚瘻造設術、回腸導管造設術、腸管利用膀胱拡大術、など ・腹腔鏡手術における内視鏡保持者、ロボット支援手術第 2 助手として、手術に積極的に参加します。

(4) 臨床現場での学習

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、ベッドサイドや実際の手術での実地修練(on-the-job training)に加えて、広く臨床現場での学習を重視します。研修カリキュラムに基づいたレベルと内容に沿って以下のような指導を行います。

- 1) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学びます。
- 2) 抄読会や勉強会を実施し、インターネットによる情報検索の指導を行います。

- 3) hands-on-training として積極的に手術の助手を経験し、術前のイメージトレーニングと術後の詳細な手術記録を実行させます。
- 4) 手術手技をトレーニングする設備や教育ビデオなどの充実を図ります。

基幹施設（名古屋市立大学泌尿器科）における 1 週間の具体的なスケジュールを以下に示します。

時間	月	火	水	木	金
朝	受持患者回診 ショートカンファレンス	受持患者回診 症例カンファレンス	受持患者回診 ショートカンファレンス	受持患者回診 ショートカンファレンス	受持患者回診 ショートカンファレンス
午前	外来/検査/病 棟回診・処置	手術/外来/検査 /病棟回診・処置	外来/検査/病棟 回診・処置	外来/検査 /病棟回診・処 置	手術/外来/検 査 /病棟回診・処 置
午後	病棟処置/検 査	手術/検査	病棟処置/検査	教育回診	手術/検査
夕	チームカンファレンス	泌尿器科・放射 線科合同カンファ レンス(2 回/月)		全体カンファレンス	
	抄読会	泌尿器科・病理 部合同カンファレ ンス(1 回/月)	専門分野別勉強 会(1～2 回/月)		
		泌尿器科症例 カンファレンス		関連病院リサ ーチセミナー(1 回/ 月)	

- ・各専攻医は、2～3 名の医師からなる診療チームに所属し、クリニカルクラークシ
ップのシステムの中で研修を行い、チーム医療における構成員としての役割を理
解しつつ、専門知識・技能の習得を行います。
- ・毎朝担当患者の病棟回診を行い、ベッドサイドで患者の状態を把握し全体症例カ
ンファレンスにおいて、プレゼンテーション技能を学習し、討論を通して臨床判
断の方法を学習します。
- ・月曜は、各チームカンファレンスを行い、チーム内での情報共有と症例検討を行
い、コミュニケーション技能、診療の進め方などを学習します。
- ・木曜の午後からの教授による教育回診に参加し、プログラム統括責任者から指導
を受けます。

- ・毎日、検査、処置、火曜、金曜は手術に参加し、実地診療において、専門的知識と技能を学習します。
- ・火曜は、泌尿器科・放射線科合同カンファレンス、泌尿器科・病理部合同カンファレンスに参加し、診療科横断的な専門知識を学習し、さらに泌尿器科症例カンファレンスにより、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学習します。
- ・毎週月曜の抄読会によりインターネットなどによる文献検索の方法と英文論文の理解・内容の発表に関する技能を学習します。
- ・月 1 回木曜の関連病院リサーチセミナーに参加し、臨床および基礎的分野の研究発表を聴講することにより医療人としてバランスのとれた、泌尿器科医を目指していきます。

(5) 臨床現場を離れた学習

本研修プログラムの目的とする、社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献できる、総合的診療能力も兼ね備えた泌尿器科専門医を育成するためには、臨床現場において泌尿器科専門知識・技能を獲得するのみならず、臨床現場とは別の機会において、幅広合い知識や情報を得ることが必要です。このことから、臨床現場とは別の機会において下記の事項を学習するように努めます。

- ・国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する機会
- ・医療安全等を学ぶ機会
- ・指導・教育法、評価法などを学ぶ機会（e ラーニングなども検討する）
- ・基幹施設・連携施設における各種研修セミナー：医療安全等を学ぶ機会、医療倫理を学ぶ機会、感染管理を学ぶ機会
- ・基幹施設泌尿器科において実施した内視鏡・腹腔鏡手術の手術ビデオのライブラリーを利用して手術手技の学習を行う機会

泌尿器科学会総会、地区総会へ毎年参加し、学術発表を行います。希望があれば国際学会での発表も行えます。各学会では教育プログラムが開催されており、これらを積極的に受講してもらいます。さらにサブスペシャリティ領域の学会（日本泌尿器内視鏡学会、日本がん治療学会、日本排尿機能学会など）への参加も奨励されます。

(6) 自己学習

専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない可能性があるため、以下の機会を利用して学習するとともに、当該疾患に関するレポートを作成し、指導医からの指導を受けます。

- ・日本泌尿器科学会および支部総会での卒後教育プログラムへの参加
- ・日本泌尿器科学会ならびに関連学会で作成している各種診療ガイドライン
- ・インターネットを通じての文献検索（医学中央雑誌や Pub Med あるいは Up To Date のような電子媒体）
- ・専門医試験を視野に入れた自己学習（日本泌尿器科学会から専門医試験に向けたセルフアセスメント用の問題集が発売されている）

6. プログラム全体と各施設によるカンファレンス

症例カンファレンスは、各症例に対してより適切な診断・治療を行うのみならず、症例についてより深く洞察し、学習するための重要な機会であり、特に他診療科との合同カンファレンスは、診療科横断的な幅広い専門知識と集学的診療について学習する貴重な機会となる。

（１）基幹施設でのカンファレンス

基幹施設においては、以下のカンファレンスを行っています。

1) 毎朝の症例ショートカンファレンス

毎朝、外来診察開始前より、当日の手術予定症例、術後症例、重症症例などについて、病棟医長とショートカンファレンスを行います。専攻医については、受持患者の状態・問題点について、短時間で効率よく参加者に伝えることによりプレゼンテーションの修練としても有用です。

2) 毎週１回の診療チームカンファレンス

泌尿器科の全入院患者を２～３名からなる５チームで受け持っており、チーム内で情報共有、治療方針決定のために行うカンファレンスを行っています。専攻医はクリニカルクラブシップの中で、臨床情報の判断、治療計画の組み立てについて学習できます。

3) 毎週１回の抄読会

海外雑誌の論文を読み、サマリーを作成した上で、参加者にわかりやすく解説します。

4) 月２回の放射線科・泌尿器科合同カンファレンス

泌尿器科症例の画像所見について、泌尿器科と放射線科の医師が検討するもので、主に CT、MRI など泌尿器科特殊画像検査以外について、症例の臨床経過も含んだ検討を行います。

5) 月１回の病理部・泌尿器科カンファレンス

手術をおこなった泌尿器科症例について、病理部と合同検討会を行い、治療方針などについて検討を行い、専門的知識を習得します。

6) 毎週２回の泌尿器科症例総カンファレンス

泌尿器科入院中の全患者について、診断、治療方針について検討を行うもので、専攻医は所属するチームの症例についてプレゼンテーションを行う。必要があれば、手術ビデオを参加者全員で供覧し、手術手技などについても検討を行います。

- 7) 医療の質・安全管理部による MM(mortality and morbidity)カンファレンス (随時)、安全管理講習会 (年 3 回)、等

基幹施設である名古屋市立大学病院では、医療の質・安全管理部に兼任教授 1 名を含む医師 3 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、弁護士 1 名、専任事務 1 名を配置する充実した体制を置き、病院に義務付けられている年 3 回の医療安全講習会に加え、医療事故に対する MM カンファレンスを年に 6 回程度行っています。泌尿器科専攻医は、医療安全講習会、および泌尿器科関連の MM カンファレンスへの参加は必須とし、他診療科の MM カンファレンスについても参加することを推奨します。

- 8) 臨床病理部による CPC (随時)

泌尿器科関連病理解剖実施症例に関する CPC については、専攻医は必ず参加することとなります。

(2) プログラム全体でのカンファレンス

- 1) 月 1 回の関連病院リサーチセミナーおよびカンファレンス

研究会毎に異なる泌尿器科領域について、基幹施設・連携施設における臨床研究成果の報告・検討を行うと共に、基礎的分野の研究報告を聴講します。

- 2) 2 月に 1 回の手術手技内視鏡研究会

基幹病院、連携施設から、各施設での手術報告、提示、手術手技を共有していきます。またオピニオンリーダーを全国から招聘し最新の知識や手技を勉強します。

- 3) 専門研修プログラム管理委員会

専門研修プログラム管理委員会を年 1 回開催し、引き続いて全体カンファレンスを行います。症例検討会ではなく、臨床研究としての発表を基幹施設、連携施設から行い、検討・討論します。

7. 学問的姿勢について

優れた臨床医となるために、日進月歩で進む医学・医療の進歩に対応すべく、常に自己研鑽・自己学習が求められます。さらに、自らの経験とするだけでなく、世界に発信し、医学の進歩に貢献する人材となることが期待されます。そのためには臨床研究、基礎研究に携わることが必要です。名古屋市立大学泌尿器科専門研修プ

プログラムでは、医学や医療の進歩のために臨床研究、基礎研究が重要かつ必須であると考えて、専攻医が臨床研究を行い、学会発表、論文発表を行えるよう指導します。希望があれば研修期間中でも、基礎研究への参加、大学院への進学が可能で、病態解明、遺伝子解析、ヒトゲノムなどの基礎医学研究も行えます。

(1) 習得内容

問題解決型の思考・学術集会への参加を通じて学問的姿勢の基本を習得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 3. 科学的探求と生涯教育」(18 頁)を参照して下さい。

- ・ 日常診療における問題点について、診療ガイドライン、文献検索を通し、EBMに基づいた適切な診断治療を行うことの習得
- ・ また、基幹施設、連携施設でのカンファレンスでの症例提示などを通じ、第三者による評価を受け、臨床判断の妥当性を検証する習慣の習得
- ・ 関連学会に積極的に参加して最先端の情報の習得

(2) 学術活動に関する研究計画

本プログラムにおいては以下の要件を満たす必要があります。

- 1) 学会での発表：日本泌尿器科学会が示す学会において、筆頭演者として 2 回以上の演題発表を行います。
- 2) 論文発表：査読制を敷いている医学雑誌へ、筆頭著者の場合は 1 編以上、共著者の場合は 2 編以上の論文を投稿します。
- 3) 研究参画：名古屋市立大学泌尿器科連携施設で実施する多施設共同研究、臨床治験への参加を 1 件以上行います。

8. コアコンピテンシーの研修計画

泌尿器科領域では、患者・家族との良好な人間関係の確立、チーム医療の実践、安全管理や危機管理への参画、を通じて医師としての倫理性、社会性などを習得します。

(1) 患者－医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につける。医師、患者、家族が共に納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントを実施します。守秘義務を果たし、プライベートへの配慮を行います。

(2) 安全管理（リスクマネジメント）

医療安全、院内感染対策、個人情報保護についての考え方を理解し、実践します。特に、医療安全・感染対策は、医療の実践の根幹にかかわる要件であるが、基幹施設である名古屋市立大学病院では、医療の質・安全管理部に兼任教授 1 名を含む医師 3 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、弁護士 1 名、専任事務 1 名を配置し、本邦における先進的活動を行っていることから、専攻医は基幹施設研修中に、医療の質・安全管理部、および院内感染対策室の活動（院内講習会、MM カンファレンス、医局リスクマネージャの補助、等）に参加し、医療安全・院内感染対策について質の高い学習を行うよう指導します。また、学習したノンテクニカルスキル、チームステップを含む医療安全のための知識・技術を日常診療において実践します。

（３）チーム医療

チームの医療の必要性を理解し、チームのリーダーとして活動する。指導医や専門医への適切なタイミングでのコンサルテーション、他のメディカルスタッフとの協調した診療、後輩医師への教育的配慮を学習し、実践します。基幹施設においては、2～3 名の診療チームで患者の診療に当たり、クリニカルクラークシップの元で、チーム医療について学習と実践を行います。

（４）社会性

保険医療や主たる医療法規を理解し、遵守します。健康保険制度を理解し、保健医療をメディカルスタッフと協調し、実践する。医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解する。診断書・証明書などの記載を行います。

コアコンピテンシー（医療安全、医療倫理、感染対策）に関しては、日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後研修プログラムとして開催されるので、積極的にこれらのプログラムを受講します。

9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画

（１）地域医療の経験と地域医療・地域連携への対応

地域医療における泌尿器科診療の役割は極めて重要であり、名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムにおいて、地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成は重要な目標と考えています。本プログラムは基幹施設、都市および地方連携病院からなる 15 の連携施設（次項、「10.（２）研修連携施設について」に詳述）、さらに、地域の透析施設、泌尿器科常勤医が不在の地域協力施設、診療所から構成されます。また、これらの施設は愛知県を中心に、三重県、岐阜県、長野県内に存在し、幅広い地域性を有します。これらの地域においても泌尿器科医の人数は十分ではなく、泌尿器科医が常勤していない地方拠点病院が多く存在しま

す。そのため、泌尿器科医が不在の施設または不足している施設へ基幹施設と連携施設から医師を派遣し、地域の泌尿器科診療を守り、維持しています。本プログラムでは、専門研修期間中に大都市圏以外の医療圏にある研修連携施設、あるいは関連施設においても研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実験を経験します。専攻医は、これを実践することで社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解できると考えます。

本研修プログラムでは、この理念を達成するために、以下の研修を行います。

- ・3年次以降の研修において、泌尿器科専門医が不在の病院で週1回外来泌尿器科診療を行います。
- ・泌尿器科専門医が常勤している病院で、週に1回泌尿器科診療を行います。
- ・泌尿器科専門医が開設している診療所で、週に1回泌尿器科診療を行い、地域医療としての泌尿器科診療を学習・実践します。
- ・血液透析を実施する地域の病院あるいは診療所で月数回の診療を行います。

(2) 地域における指導の質保証

基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下のような企画を実施します。

- ・研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化を図ります。
- ・専門研修指導医の訪問による専攻医指導の機会を設けます。
- ・診療、研究に関わる研究セミナーを開催し、研修の機会を設けます。

10. 専攻医研修ローテーション

(1) 基本的ローテーションについて

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、4年間の研修期間のうち、基幹施設と連携施設を1～2年程度を原則として、ローテーションします。大学院については研修状況を検討した上で希望に応じて進学することも可能です。

施設毎に特徴のある専門研修や地域研修が行えるため、適切にローテーションを行います。また、基幹施設研修中に、特色ある診療を行う連携施設に短期間または定期的に派遣することにより、経験しにくい症例や手術について経験する機会を得ることができます。

専攻医は、ロボット支援手術や腹腔鏡手術などの最先端医療、泌尿器腫瘍、尿路結石症、小児泌尿器科、女性泌尿器科、排尿障害、生殖医療などの幅広い領域の研修が可能で、サブスペシャリティー領域の研修も十分に経験できます。施設全体での年間手術件数は約4500件にのぼり、症例数的にも十分な研修が可能です。年次毎

の研修計画については、「5. 専門知識・専門技能の習得計画（3）年次毎の専門医研修計画」を参照してください。

（2）研修連携施設について

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムに属する連携施設は 15 施設あるが、すべての施設において泌尿器科指導医あるいは専門医が常勤しています。基幹施設および連携施設 15 施設のうち、9 施設が日本泌尿器科学会の拠点教育施設で、7 施設が関連教育施設となっています。

以下の表に示すように、施設毎に様々な病院機能を有し、一般泌尿器科以外に、泌尿器科特殊専門領域についても診療を行う施設があります。基本的には症例の多い拠点病院での効率的な研修を基本としますが、同時に泌尿器科医が不在の施設または不足している施設へ定期的に出向し地域医療の現状についても理解を深めてもらいます。また、以下の地図に各連携施設と協力施設の所在を示します。

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラム基幹・連携施設

施設名	年間手術件数	腹腔鏡手術	ロボット手術	体外衝撃波治療	その他の特殊診療
名古屋市立大学	850	○	○	○	小児、生殖医療
東部医療センター	423	○		○	小児
西部医療センター	221	○		○	生殖医療
豊川市民	299			○	
安城更生	688	○		○	
豊田厚生	552	○		○	
海南	670	○	○	○	小児
江南厚生	472	○		○	
菰野厚生	77			○	
大同	188	○		○	小児、生殖医療
名古屋徳洲会	129	○	○		
稲沢厚生	12				
知多厚生	14				
聖霊	41				
さくら総合	4				
名城	36				

基幹・連携施設の病院機能

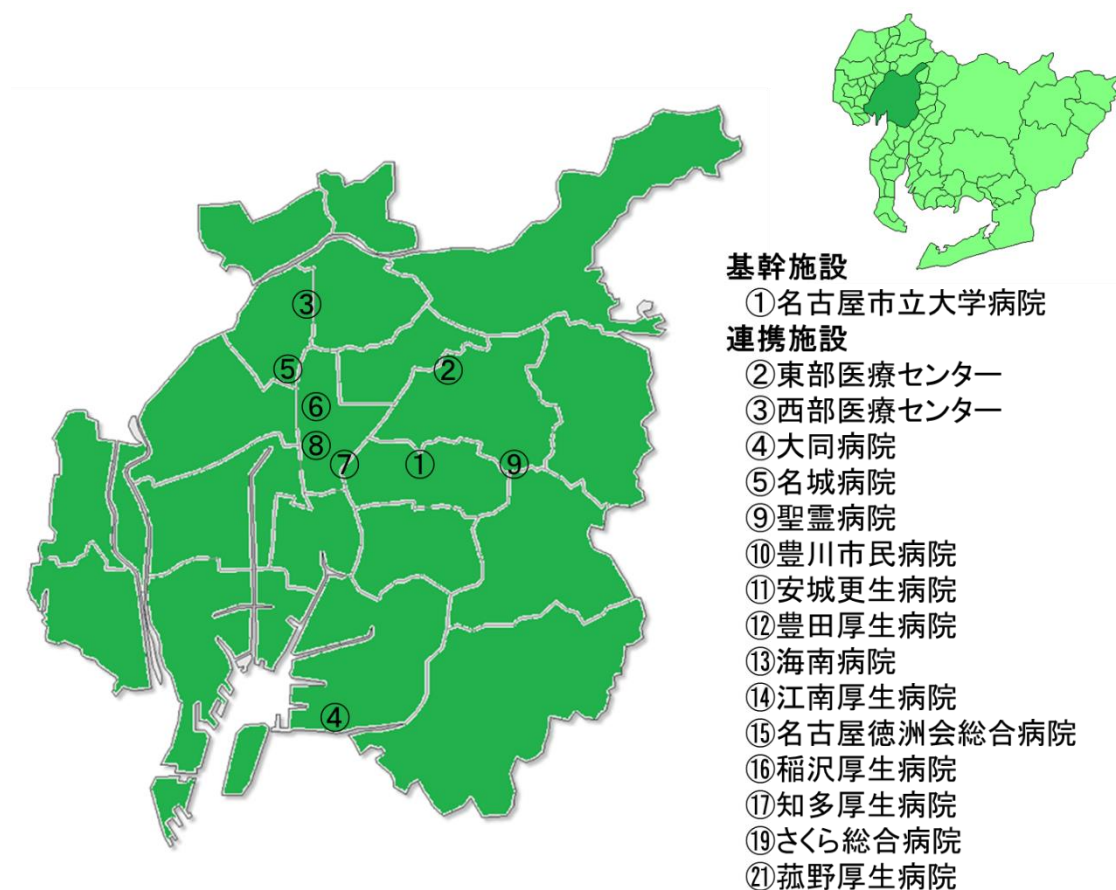
施設名	日本泌尿器科学会 教育施設	臨床研 究中核 病院	特定機能 病院	地域医療 支援病院	がん拠 点病院	臨床研修 指定病院	救急救命 センター
名古屋市立大学	拠点	○	○		○	○	○
東部医療センター	拠点			○		○	
西部医療センター	拠点			○	○	○	
豊川市民	拠点					○	
安城更生	拠点			○	○	○	○
豊田厚生	拠点				○	○	○
海南	拠点				○	○	○
江南厚生	拠点					○	○
菰野厚生	関連						
大同	拠点					○	○
名古屋徳洲会総合	関連					○	
稲沢厚生	関連			○		○	
知多厚生	関連					○	
聖霊	関連						
さくら総合	関連						
名城	関連			○		○	

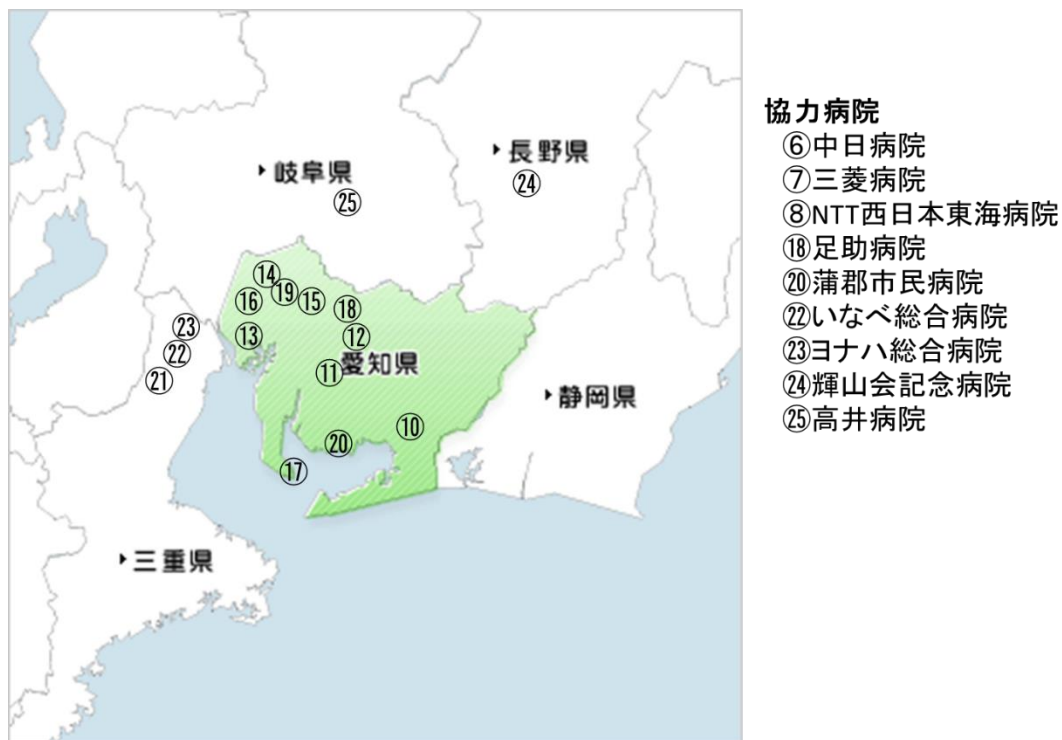
(3) 研修協力施設について

本プログラムでは、連携施設ではないが、泌尿器科専門研修に必要な特徴、診療内容を有する研修協力施設が、専攻医の研修に参加します。

協力施設	所在地	研修内容
いなべ総合	三重県いなべ市	地域泌尿器科診療
足助	愛知県豊田市	地域泌尿器科診療
蒲郡市民	愛知県蒲郡市	地域泌尿器科診療
NTT 西日本東海	名古屋市	地域泌尿器科診療
ヨナハ総合	三重県桑名市	地域泌尿器科診療
輝山会記念	長野県飯田市	透析・腎不全診療
高井	岐阜県土岐市	透析・腎不全診療
三菱	名古屋市	地域泌尿器科診療
中日	名古屋市	地域泌尿器科診療

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラム施設群の地理的範囲





11. 専攻医の評価時期と方法

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となります。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバックを行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体と総括しての評価）から行います。

（１）形成的評価

- 1) 年１回（３月）、指導医による形成的評価とそれに基づく各地域プログラム管理委員会による評価を実施します。
- 2) 年１回（12月）、名古屋市立大学泌尿器科専門研修施設群の各連携施設担当者による全体会議を行い、各専攻医の評価を行うとともに、各専攻医の研修の課題、方向性について検討を行います。
- 3) 評価項目は、コアコンピテンシー項目と泌尿器科専門知識および技能とします。
- 4) 指導医による形成的評価は、項目毎に専攻医に対してフィードバックし、自己の成長や達成度を把握できるようにします。
- 5) 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を専門研修プログラム管理委員会に提出します。
- 6) 書類提出時期は形成的評価を受けた翌月とします。
- 7) 専攻医の研修実績および評価の記録は専門研修プログラム管理委員会で保存し

ます。

- 8) 専門研修プログラム管理委員会は中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。
- 9) 具体的な評価項目は専門医研修記録簿のシート 1-1～1-4 を経験すべき症例数については専門医研修記録簿のシート 2-1、2-2、2-3-1～2-3-3 を参照してください。

(2) 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

最終研修年度(専門研修4年目)の研修を終えた4月に研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかどうかを判定します。また、ローテーション終了時や年次終了時等の区切りで行う形成的評価も参考にして総括的評価のための測定を行います。

2) 評価の責任者

専門研修期間全体を総括しての評価はプログラム統括責任者が行います。また、年次毎の評価も当該研修施設の指導責任者による評価を参考にプログラム統括責任者が行います。

3) 終了判定のプロセス

研修基幹施設の専門研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定します。知識、技能、態度の中に不可の項目がある場合には修了とみなされません。

総括的評価のプロセスは、自己申告ならびに上級医・専門医・指導医・多職種の評価を参考にして作成された、研修目標達成度評価報告用紙、経験症例数報告用紙について、連携施設指導者の評価を参考に専門研修プログラム管理委員会で評価し、プログラム統括責任者が決定します。

4) 多職種評価

本プログラムでは、医師以外の医療従事者からの評価、特に医師としての倫理性、社会性に係る事項について評価を受けます。評価の方法は、360度評価とし、看護師、薬剤師、MSW、患者などから評価を受けます。特に、「コアコンピテンシー 4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム」における、それぞれのコンピテンシーは、看護師、薬剤師、クラーク等の医療スタッフによる評価を参考にしてプログラム統括責任者が行います。研修記録簿シート 1-4 に記載し、年1回(3月)の評価を実施します。

12. 専門研修施設群の概要

(1) 専門研修基幹施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹施設の認定基準を以下のように定めています。

- ・ 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括します。
- ・ 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、CPC などの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されています。
- ・ 日本泌尿器科学会拠点教育施設です。
- ・ 全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 80 件以上です。
- ・ 泌尿器科指導医が 1 名以上常勤医師として在籍しています。
- ・ 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修基幹施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行います。
- ・ 研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えています。
- ・ 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できています。

本プログラムの研修基幹施設である名古屋市立大学病院は以上の要件を全て満たしています。実際の診療実績に関しては別添資料 5 を参照して下さい。

(2) 専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のように定めています。

- ・ 専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設であること。
- ・ 研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供する。
- ・ 日本泌尿器科学会拠点教育施設あるいは関連教育施設である。
- ・ 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムに属する研修連携施設は 15 施設ありますが、すべての施設において泌尿器科指導医が指導に当たっています。基幹施設および連携施設 16 施設のうち、9 施設が日本泌尿器科学会の拠点教育施設で、7 施設が関連教育施設となっています。これらの病院群は上記の認定基準を満たしています。各施設の指導医数、特色、診療実績等については別添資料 5 を参照して下さい。

(3) 専門研修指導医の基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修指導医の基準を以下のように

定めています。

- ・ 専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師であること。
- ・ 専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として 5 年以上泌尿器科の診療に従事していること（合計 5 年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
- ・ 泌尿器科に関する論文業績等が基準を満たしていること。基準とは、泌尿器科に関する学術論文、学術著書等または泌尿器科学会を含む関連学術集会での発表が 5 件以上あり、そのうち 1 件は筆頭著書あるいは筆頭演者としての発表であること。
- ・ 日本泌尿器科学会が認める指導医講習会を 5 年間に 1 回以上受講していること。日本泌尿器科学会が認定する指導医はこれらの基準を満たしているので、本研修プログラムの指導医の基準も満たすものとする。

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムに属する研修連携施設は 15 施設あり、すべての施設において日本泌尿器科学会が認定する泌尿器科指導医あるいは専門医が常勤しているため以上の基準を満たしています。

（４）専門研修施設群の構成要件

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムは、専攻医と各施設の情報を定期的に共有するために本プログラムの専門研修プログラム管理委員会を毎年 1 回開催します。基幹施設、連携施設ともに、毎年 3 月 30 日までに前年度の診療実績および病院の状況に関し添付資料 5 に示すような様式で本プログラムの専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

- ・ 病院の概況：病院全体での病床数、特色、施設状況（日本泌尿器科学会での施設区分、症例検討会や合同カンファレンスの有無、図書館や文献検索システムの有無、医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会の有無）
- ・ 診療実績：泌尿器科指導医数、専攻医の指導実績、次年度の専攻医受け入れ可能人数、代表的な泌尿器科疾患数、泌尿器科検査・手技の数、泌尿器科手術数（一般的な手術と専門的な手術）
- ・ 学術活動：今年度の学会発表と論文発表
- ・ Subspecialty 領域の専門医数

（５）専門研修施設群の地理的範囲

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラム研修施設群は、名古屋市立大学病院を基幹施設として、都会拠点病院、地方拠点病院からなる 15 の連携施設、さらに、地域協力施設、都会診療所、地方診療所から構成される。また、これらの施設は名

古屋市内から愛知県内、及び三重県、岐阜県、長野県内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなります。各施設の地理的關係については、「10. (2) 研修連携施設について」に地図が掲載されるので参照して下さい。

(6) 専攻医受け入れ数についての基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では研修指導医 1 名につき最大 2 名までの専攻医の研修を認めています。本施設群での研修指導医は 39 名のため全体で 78 名までの受け入れが可能であるが、手術数や経験できる疾患数を考慮し全体で 24 名(1 年あたりの受け入れ数 6 名)を本研修プログラムの上限に設定しています。

(7) 地域医療・地域連携への対応

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムは大都市圏型プログラムであるが、研修施設群は名古屋市内から愛知県内地域、及び三重県と岐阜県内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなり、地域医療における泌尿器科診療の役割を重視し、地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成を重要な目標と考えています。本プログラムでは「9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画」の項に記載された計画に沿って、地域医療・地域連携に対応できる泌尿器科専門医の育成を行います。

13. 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域毎の専門研修プログラム管理委員会を設置します。専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と研修プログラムの継続的改良を行います。研修プログラムの改善のためには、専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行います。専門研修プログラム管理委員会は、少なくとも年に 1 回開催し、そのうちの 1 回は修了判定の時期に開催します。以下に具体的な内容を示します。

(1) 専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- 1) 研修基幹施設および研修連携施設は、それぞれの指導医および施設責任者の協力により専攻医の評価ができる体制を整備する。
- 2) 専門研修プログラムの管理には専攻医による指導医・指導体制等に対する評価も含める。
- 3) 双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行う。
- 4) 上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を

統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を置く。

- 5) 専門研修基幹施設のプログラムごとに、各診療領域専門研修プログラム統括責任者を置く。

(2) 基幹施設の役割

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムの基幹施設の役割。

- 1) 研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括します。
- 2) 研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負います。

(3) 専門研修プログラム管理委員会の役割と権限

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは専門研修プログラム管理委員会を設置し、以下のような役割と権限を与えます。

- 1) 研修基幹施設に研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を設置します。
- 2) 専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行う。具体的には以下の事項についてその役割を果たします。
 - ① プログラムの作成
 - ② 専攻医の学習機会の確保
 - ③ 継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
 - ④ 適切な評価の保証
 - ⑤ 修了判定
- 3) 専門研修プログラム管理委員会は、年に1回以上開催し、前述の事項を行います。そのうちの1回は修了判定の時期に開催します。
- 4) 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される評価報告書に基づき、専攻医および指導医に対して必要な助言を行います。
- 5) 基幹施設責任者は専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行います。

(4) プログラム統括責任者の基準

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムにおけるプログラム統括責任者の基準は下記の通りとし、これらの基準を満たす専門研修指導医をプログラム統括責任者とする。なお、名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムの統括責任者は以上の条件を満たしています。

- 1) 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として 10 年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計 10 年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこと）。
- 2) 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得していること。
- 3) 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として 5 件以上発表していること。
- 4) プログラム統括責任者は泌尿器科指導医であること。

(5) プログラム統括責任者の役割と権限

- 1) 研修プログラム統括責任者は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- 2) 最大 24 名の専攻医を持つ研修プログラムを統括できます。
- 3) 24 名を超える専攻医をもつ場合、副プログラム責任者を指定します。
- 4) 副プログラム責任者の基準はプログラム統括責任者と同一とします。

(6) 連携施設での委員会組織

- 1) 連携施設においても常設の専門研修プログラム管理委員会を設置します（ただし、指導医が 2 名以下の施設では、委員会の代わりに、基幹施設と必要に応じて情報を交換するワーキンググループを置きます）。
- 2) 委員会は、連携施設に所属する専攻医の研修内容と修得状況を少なくとも年 1 回（9 月と 3 月）評価し、基幹施設の委員会に報告します。
- 3) 委員会を組織している連携施設では、その代表者が専門研修プログラム管理委員会に出席します。

14. 専門研修指導医の研修計画

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習する必要がある。具体的には以下の事項を遵守するものとします。

- 1) 指導医は日本泌尿器科学会で実施する指導医講習会に少なくとも 5 年間に 1 回は参加する。
- 2) 指導医は総会や地方総会で実施されている教育 skill や評価法などに関する講習会を 1 年に 1 回受講する（e-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とする）。
- 3) 日本泌尿器科学会として「指導者マニュアル」を作成したのでこれを適宜

参照すること。

- 4) 基幹教育施設で設けられているFDに関する講習会に機会を見て参加する。

15. 専攻医の就業環境について

名古屋市立大学泌尿器科泌尿器科専門研修プログラムにおいては、労働環境、労働安全、勤務条件等について以下に配慮します。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務める。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮しなければならない。
- 3) 勤務時間は週に 40 時間を基本とし、時間外勤務は月に 80 時間を超えないものとする。
- 4) 勉学のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるが、心身の健康に支障をきたさないように配慮する。
- 5) 当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給される。
- 6) 当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。
- 7) 過重な勤務とならないように適切な休日を保証する。
- 8) 施設の給与体系を明示する。

16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては日本泌尿器科学会の専門研修委員会で示される以下の対処に準じます。

- 1) 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は 1 回までは研修期間にカウントできる。
- 2) 疾病での休暇は 6 カ月まで研修期間にカウントできる。
- 3) 他科（麻酔科、救急科など）での研修は 4 年間のうち 6 ヶ月まで認める。
- 4) 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- 5) フルタイムではないが、勤務時間は週 20 時間以上の形態での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認める。
- 6) 上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 3 年半以上必要である。
- 6) 留学、病院勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- 7) 専門研修プログラムの移動には、日本泌尿器科学会の専門研修委員会へ申請し承認を得る必要がある。したがって、移動前・後の両プログラム統括

責任者の話し合いだけでは行えないことを基本とする。

17. 専門研修プログラムの改善方法

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムは、指導医および専攻医からの双方の評価とフィードバックに基づいて、より良いプログラムへと継続的な改善を図ります。

（１）専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

研修記録簿シート４「研修プログラム評価用紙」およびシート５「指導医評価報告用紙」に示されるように、専攻医は指導医、専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行います。提出される評価用紙は匿名化され専攻医が不利益を被らないように十分に配慮します。

（２）専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は年度末（３月）に指導医の指導内容に対する評価、研修プログラムに対する評価を、上記評価用紙により研修プログラム統括責任者に提出します。研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会では研修プログラムの改善に役立てます。研修プログラム管理委員会は、専攻医からの評価報告用紙の内容を検討し、指導医の教育能力の向上、指導体制の改善、専門研修プログラムの改善を行います。

（３）研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、我々医師自身が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければなりません。従って、名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、上記のごとく、通常は専門研修プログラム管理委員会を中心に自律的にプログラムの改善を行うものとします。しかし、サイトビジットは同僚評価であり、制度全体の質保証にとって大切なことから、専門研修施設研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応し、サイトビジットで指摘された点に関しては専門研修プログラム管理委員会で検討し改善に努めます。

（４）研修医の安全に関して

研修施設において研修医の安全にかかわる重大な問題が生じた場合は、専攻医は研修プログラム統括責任者に直接連絡することができます。必要に応じて研修プロ

グラム統括責任者は臨時の専門研修プログラム管理委員会を開催し、対処法について検討します。

18. 専門研修に関するマニュアルおよび研修記録簿について

(1) 研修実績および評価の記録

- ・研修記録簿（研修目標達成度評価報告用紙および経験症例数報告用紙）に記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。
- ・専門研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修 PG に対する評価も保管します。

(2) プログラム運用マニュアル

以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

1) 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

2) 指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

3) 研修記録簿フォーマット

研修記録簿に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い記録します。少なくとも半年に1回は形成的評価を行います。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われます。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。

19. 専攻医の募集および採用方法

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会は、専門医研修プログラムを日本専門医機構および日本泌尿器科学会のエエブサイトに公布し、泌尿器科専攻医を募集します。プログラムへの応募は複数回行う予定ですが、詳細については日本専門医機構からの案内に従ってください。書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については3月の名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

研修を開始した専攻医は、各年度の 5 月 31 日までに以下の専攻医師名報告書を、名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会 (urology@med.nagoya-cu.ac.jp) および日本泌尿器科学会の専門研修委員会に提出します。

- ・専攻医の氏名と医籍登録番号、日本泌尿器科学会会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・専攻医の履歴書
- ・専攻医の初期研修修了証

20. 専攻医の修了要件

名古屋市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは以下の全てを満たすことを修了要件とします。

- (1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと
 - 1) 泌尿器科専門知識：全ての項目で指導医の評価が a または b
 - 2) 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術：全ての項目で指導医の評価が a または b
 - 3) 継続的な科学的探求心の涵養：全ての項目で指導医の評価が a または b
 - 4) 倫理観と医療のプロフェッショナリズム：全ての項目で指導医の評価が a または b
 - 5) 一般的な手術：術者として 50 例以上
 - 6) 専門的な手術：術者あるいは助手として 1 領域 10 例以上を最低 2 領域かつ合計 30 例以上
 - 7) 経験目標：頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各 2 症例以上
 - 8) 経験目標：経験すべき診察・検査等についてその経験数が各 2 回以上
- (2) 講習などの受講や論文・学会発表： 40 単位（更新基準と合わせる）
 - 1) 専門医共通講習（最小 3 単位、最大 10 単位、ただし必修 3 項目をそれぞれ 1 単位以上含むこと）
 - 2) 医療安全講習会：4 年間に 1 単位以上
 - 3) 感染対策講習会：4 年間に 1 単位以上
 - 4) 医療倫理講習会：4 年間に 1 単位以上
 - 5) 保険医療（医療経済）講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など
 - 6) 泌尿器科領域講習（最小 15 単位）
 - 7) 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講：1 時間 1 単位

- 8) 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講：1時間1単位
- 9) その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講：1時間1単位
- 10) 学術業績・診療以外の活動実績（最大15単位）
- 11) 日本泌尿器科学会総会の出席証明：3単位
- 12) 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明：3単位
- 13) 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明：2単位
- 14) 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明：1単位
- 15) 論文著者は2単位、学会発表本人は1単位。

別添資料一覧

- 1. 専攻医研修マニュアル V5
- 2. 専攻医研修記録簿 V5
- 3. 専門研修指導マニュアル V5